

会 議 録

名 称	令和4年度第2回目黒区男女平等・共同参画審議会
日 時	令和4年8月26日（金） 午後6時30分～午後8時20分
会 場	オンライン開催（目黒区総合庁舎4階特別会議室）
出席者	（委員）神尾、小出、小林、田中、薬師、片渕、久保、齊藤、佐藤、池田、川越、平林、干場 （区側）総務部長、人権政策課長、事務局
傍聴者	なし
配布資料	・「『目黒区男女平等・共同参画推進計画』の進捗状況の評価について」答申案 ・令和3年度 男女平等・共同参画に関する事業実績報告 ・令和4年度 男女平等・共同参画に関する区民意識調査報告
会議次第	1 開会 2 「『目黒区男女平等・共同参画推進計画』の進捗状況の評価について」の答申案について 3 その他 4 閉会
会議の結果及び主要な発言	1 開会 ・定足数、傍聴者の確認 ・資料確認 2 「『目黒区男女平等・共同参画推進計画』の進捗状況の評価について」の答申案について （1）答申案の説明 事業評価小委員会委員が次の内容を説明した。 ア 第1章～第2章の概略 イ 各中項目の「分析の着眼点」、「評価」、「評価の理由」、「提言」 ウ 大項目の総評、計画期間の総合評価 （2）答申案の修正等についての意見交換 【大項目1】 （委員）平成28年度から重要なテーマについて取組がなされているが、総合評価に記載されているとおり、4つの大項目ごとの評価が計画期間中に変わっていない点が気になった。大項目4は「概ね十分である」という評価なのでよいが、大項目1～3は「未だ課題がある」という状況であり、細かい部分では改善しているだろうが、全体としては改善していない結果になっている。特に、大項目1は主に区の組織のことであり、付属機関等で女性委員がゼロの状態が続いている機関については何かその理由があるはずである。それを突き詰めていけば少しずつ改善を進めていけると思うので、原因を追究していくことが大切である。 （区側） 今回の調査結果で女性委員がいない付属機関は公害健康被害補償診療

報酬審査会のみであるが、こちらは呼吸器系を専門とする医師を主な構成員としており、この分野の専門医に女性が少ないと聞いている。さらに、推薦団体に対して女性の推薦を依頼しているが、なかなか女性の推薦を得られない状況である。

(委員) 附属機関等の女性委員割合を50%にするという目標値について、実際に50%にするのは難しいのではないかと。ヨーロッパの取組を見ると、40%を女性と男性に割り当て、残りの20%はフレキシブルにするというやり方をしている国がある。目標値は40%の方が適切ではないか。

(委員) 女性委員割合50%という目標値については、区の基本計画に50%という目標値が掲げられていた。

(区側) 昨年度までの前期基本計画では数値目標として記載されていたが、現在の基本計画には数値目標としては記載されていない。

(委員) フランスでは政治分野はパリテという考え方にに基づき男女半数ずつを目指しており、そのような国もある。区の新たな基本計画では50%の目標値は掲げていないということで、今年度から開始した本推進計画の1回目の評価を来年度実施するに当たり、どのような視点で評価を行うかは今後の論点になる。

(委員) 50%を目指す意識は持つべきだろうと思うが、実際には30%にも満たない機関が13機関ある状況である。まずは30%を目指すのはどうだろうか。

(委員) 区の医師会は女性役員がほとんどいない状況である。充て職では女性委員を得られない上に、附属機関等の委員を務めることがその医師の負担にもなることを考えると、数値だけを追求するよりも、やりがいや達成感が得られるという要素も大切ではないか。充て職という点では、その附属機関等が取り扱う内容にもよるが、女性が多い職種等を充て職の対象にすれば数値としては上がると思う。

(委員) 女性委員割合の数値目標については、50%に限定せず、40~60%や45~55%などの範囲を定めるのもよいと思う。

(委員) 働く場における男女平等・共同参画について、事業実績にあるワーク・ライフ・バランス推進相談の事業はここ数年は毎年内容を少し変えつつ実施されているが、参加事業者がほとんどおらず、昨年度も0件であった。現在の提言案は啓発活動の強化を望む内容になっているが、少し視点を変えて実施を促すような内容にすることはできるだろうか。

(委員) 現在の提言は法人会等との協働がなかなか進んでいない状況を踏まえて、共催のみではなく後援も含めて後押しを強化して事業者内における男女平等・共同参画意識の強化を促す内容にしたものである。事業実施の視点を変えることは重要なことなので、ご意見を踏まえて提言を修正したい。

(委員) 中小企業の中には「ワーク・ライフ・バランス」という言葉自体に拒否反応がある事業者もあり、大企業とは意識が大分違う印象であるた

め、事業名に「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を使用せず、興味を引くような表現に工夫するとよいのではないか。

【大項目 2】

(委員) 特養待機者が700人以上いるが、本当に逼迫している人は恐らくその10分の1程度ではないだろうか。多くの人は長期的な視点で申込みをしている可能性が高い。逆に、本当に特養への入所が必要な家庭の中には多重的な問題から入所を申し込んでいないケースもあり、その理由の多くは経済的な理由である。区内に新しい特養が開設される計画はあるが、今後開設される特養はユニット型とって利用料金が従来型よりも高いものである。グループホームは特養よりも費用が多少高く、同じ理由でこちらも入所が難しい状況である。このような経済的な問題をクリアして本来入所すべき人が入所でき、その家族の介護負担を減らして就労等を行えるように経済的なサポートができるとよい。

(委員) ワーク・ライフ・バランス推進の連携先として目黒法人会がよく出てくるが、例えば商工会議所も連携先として考えられるのではないかと。商工会議所ではベンチャー企業や中小企業に幅広く関わっているため、法人会と併せて商工会議所を活用すると取組の幅が広がるのではないかと。

(委員) 法人会は税務署の管轄ごとに設立されており、納税に関係するため一定の公的性質もあるが、商工会議所は活動内容も含めて完全に民間の活動であり、法人会と商工会議所では立場や位置付けが異なるように感じる。

(区側) 区では産業経済・消費生活課で商工会議所と情報共有や連携をしている。ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組は今年度少し事業を組み替えて取り組んでいるところであり、情報提供などを法人会のみではなく商工会議所にも行っていきたい。

(委員) 法人会は区とも様々な取組を行っているが、連携のために協定を作ったりする必要が生じると負担が大きい。

答申案では学習機会と啓発活動を充実させるという内容が何度か出てくるが、区民の方にどう伝えていくかは難しい課題である。法人会でもホームページで目黒区からの情報を提供したりしている。事業者がこの内容を伝えようとしても、直接的な事業の進捗にあまり関係ないという捉え方をする事業者がいて反応がよくない。区が取組をそのまま実施してもらおうというやり方ではなく、事業者の自主的な取組をサポートするような関わり方が協力しやすい。

(委員) 先程の商工会議所の話について、少なくとも廃棄物処理の分野では商工会議所も区と連携している部分があり、全く関わりがないわけではない。

【大項目 3】

(委員) 大項目 3 にインクルーシブ教育という言葉が入っているのはよい。インクルーシブ教育とは、発達障害や精神障害を持つ人も特別教室ではなく一般教室と一緒に学ぶという仕組みであり、人権意識を高められるの

	<p>で日本でも広がってほしい。</p> <p>(委員) 男女平等・共同参画センターで実施されている相談事業の中に性的マイノリティに関する内容も含まれているとのことだが、性的マイノリティについての相談件数はどのくらいか。もし少ないようなら相談に関する周知を広げる内容を提言に含めた方がよいかもしれない。</p> <p>(区側) LGBT相談という専門相談を今年1月から試行実施し、今年度からは正式に開始した。こちらは今年度に1件の相談があった。こころの悩みなんでも相談における昨年度の性的マイノリティ関連の相談件数は18件である。</p> <p>(委員) 引き続き、相談事業の継続と周知をお願いしたい。</p> <p>【大項目4】</p> <p>意見なし。</p> <p>【総合評価】</p> <p>(委員) 計画では意識にフォーカスされている部分が多くあるが、徐々に行動にシフトし、最終的には結果として平等になるような状態を実現する方向性が記載されているとよい。</p> <p>(委員) 今後の方向性についての記載として検討したい。</p> <p>【その他】</p> <p>(委員) アンケートの取り方について、例えば教育に関する男女平等意識が低下傾向にあるという状況は調査結果から分かるが、質問がそこで終わっているので分析の仕様がな。そのため、続く質問としてその理由や改善ができるかについての質問を入れられるとよい。</p> <p>(委員) 今年度後半では審議会としての評価方法や区民意識調査の内容についても検討する予定であり、貴重な意見である。後半の審議会では効果的な分析についても検討したい。</p> <p>(委員) 根本的にどの程度の進歩があったかについてどこかのタイミングで考えなければならぬのかもしれない。特に大項目の評価に計画期間中の変化がないことは多くの研究の知見と一致しており、社会全体と同様に根本的な構造が変わっていないことを表しているように感じる。</p> <p>また、メディアリテラシーについて、メディアリテラシーはマスメディアについてのリテラシーの取組が長く行われているが、ソーシャルメディアについてもリテラシーに関する啓発講座等を実施するのもよい。現在は自分がソーシャルメディアでコンテンツを制作して発信するという時代になってきたので、従来の作られたメディアをどのように理解するかのみでは対応できない時代になってきている。</p> <p>(委員) 答申案の提言部分にマスメディア及びソーシャルメディアに関するリテラシーを高めることが必要であることを追記するとよいか。</p> <p>(委員) 今後、区でそのような需要が高まる可能性はあり、添えられるとよい。</p> <p>(区側) 区も昨年度に人権週間記念講演として下村健一氏に出演いただき、SNS時代におけるメディアリテラシーについての啓発動画を作成して配</p>
--	--

信した。そのような視点は持っているので、メディアリテラシーにおいてはソーシャルメディアも視野に入れつつ事業を実施していきたい。

(3) まとめ

(区側) 本日色々なご意見をいただいたので、一つ一つのご意見をもう一度確認して今後の取組に活かしていきたい。

(委員) 本日出された意見を踏まえて事業評価小委員会で答申案を再検討し、次回の審議会で答申内容を決定する方向で進めていきたい。

3 その他

次回の審議会の予定

令和4年9月22日(木) 18時30分から(オンライン形式)

4 閉会

以 上